

令和8年度 予算編成方針

令和7年10月20日



1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

- (1)国の動向等……………1
- (2)本市の財政状況と財政見通し……………2
 - ① 基金残高(一般会計分)及び主な一般財源の推移(R1～R6)……………3
 - ② 本市の人口・高齢化率の推移(H7～R27) ……4

2 予算編成の基本方針

- (1)基本的な考え方……………5
- (2)未来に希望が持てるまちづくりの推進……………5
 - ① 施策の推進の考え方……………6
 - ② 重点施策の展開方向(都市像を実現するための5つの挑戦)……………7

3 編成に向けた取組

- (1)基本的な方向……………11
- (2)個別的留意事項……………12
- (3)特別会計・企業会計・第三セクター……………14
- (4)その他……………14

- 別表 市長公約事業のロードマップ一覧……………15

1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

(1) 国の動向等

本年6月に閣議決定された「骨太の方針 2025(経済財政運営と改革の基本方針2025)」においては、我が国経済は緩やかに回復しているものの、米国の関税措置や物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響に伴う下振れリスクに注意する必要があるとし、経済財政運営に万全を期すとともに、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行うことが求められるとしている。さらに、賃上げと投資を通じた「成長型経済」への移行を確実なものとするため、物価上昇を上回る賃上げを起点に、国民所得の向上と経済全体の生産性向上を図るとしている。加えて、地域の中堅・中小企業における最低賃金の引き上げや適切な価格転嫁、生産性向上、事業承継・M&Aの後押しなど、多角的な施策を総動員することが重要とされている。

また、地方創生の推進、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、少子化対策・こども政策の着実な実施、我が国を取り巻く外交・安全保障環境への対応など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることにより、メリハリのある予算編成を行うことが求められるとしている。

さらに、地方財政の面では、総務省が本年8月に公表した「令和8年度地方財政の課題」において、人口減少や地域間格差の拡大、地方交付税の減少、社会保障費の増加など、地方自治体を取り巻く厳しい財政環境が指摘され、地方財政の健全化と地域経済の活性化への対応が求められる課題であるとしている。

こうした国の方針や地方財政の課題を踏まえ、本市においても、令和8年度予算編成にあたっては、成長型経済への移行や重要政策課題への対応に必要な施策を的確に反映するとともに、財政運営の健全性を確保しつつ、地域の実情に即した予算配分を行うことが重要である。

（２）本市の財政状況と財政見通し

令和6年度一般会計の決算は、歳入総額194億7,454万6,964円に対し、歳出総額190億7,051万1,325円となり、歳入歳出差引4億403万5,639円から翌年度に繰り越すべき財源276万6,000円を除く実質収支で、4億126万9,639円の黒字決算となった。

歳入面では、ふるさと納税寄附金の低迷により収支均衡の確保が厳しい状況の中、財政調整基金3億円を取り崩したものの、事業の選択と集中による効率的な執行や、あらゆる歳入確保の取組により、基金取り崩し分を差し引いてもなお黒字を確保したものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率においても、将来負担比率はわずかに増加したものの、実質公債費比率は減少するなど、指標上は引き続き健全な財政運営が維持されている。

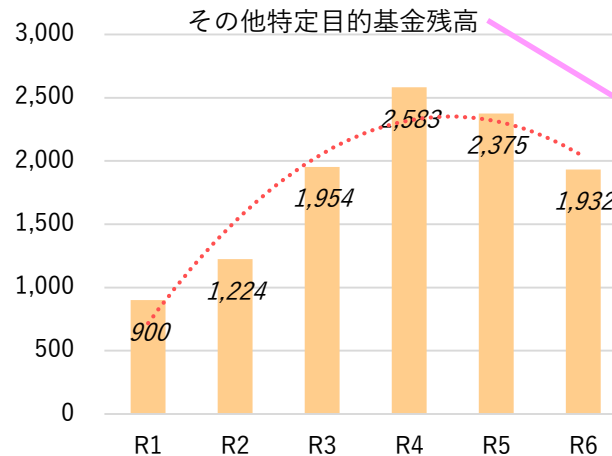
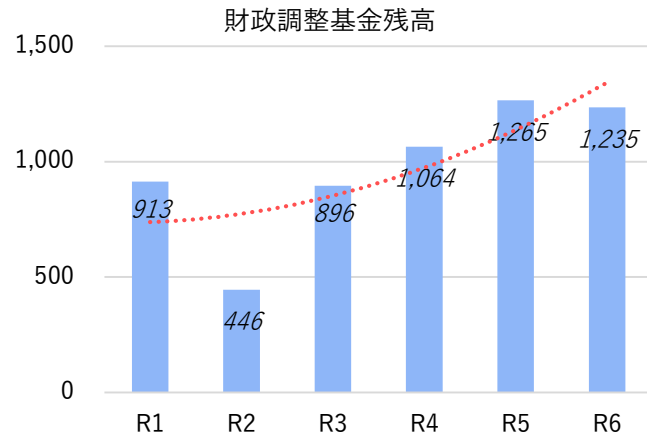
一方、中長期的には、少子高齢化の進展や人口減少に伴う歳入の減少により、財政規模の縮小は避けられない。地方交付税や国庫支出金の動向に左右されやすく、社会保障費の増加や地域間格差の拡大、さらに物価高騰や人件費の上昇も歳出を圧迫する要因となる。こうした環境の下、ふるさと納税など特定収入に過度に依存しない安定的かつ持続可能な運営を目指し、引き続き事務事業の質的転換や効率化を進める必要がある。歳出面では、特に、インフラを含む老朽化施設への対応が喫緊の課題となっており、中心市街地の活性化と連動した計画的な投資も検討される。今後は、限られた財源の中で、事業の優先順位を明確にしつつ、効率的かつ効果的な予算執行を行うことが求められる。

こうした状況を踏まえ、本市の予算編成においては、歳入の安定確保と歳出の効率化を両立させ、持続可能な財政運営を見据えた計画的な事業実施に努めることが極めて重要である。

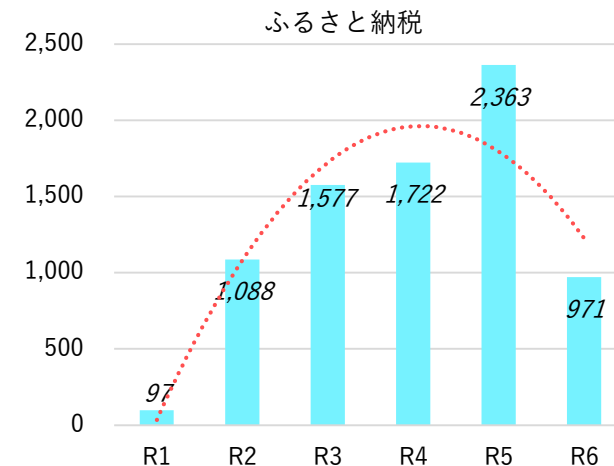
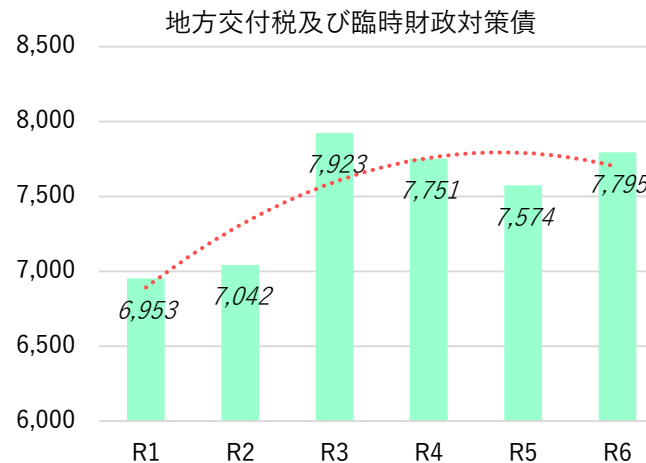
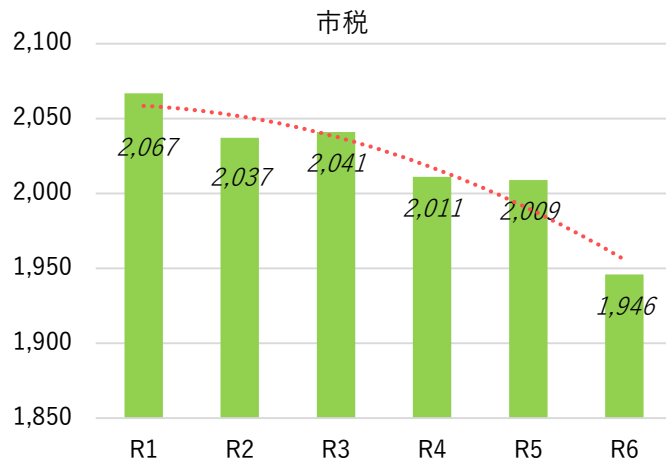
1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

①基金残高（一般会計分）及び主な一般財源の推移（R1～R6）

（単位：百万円）

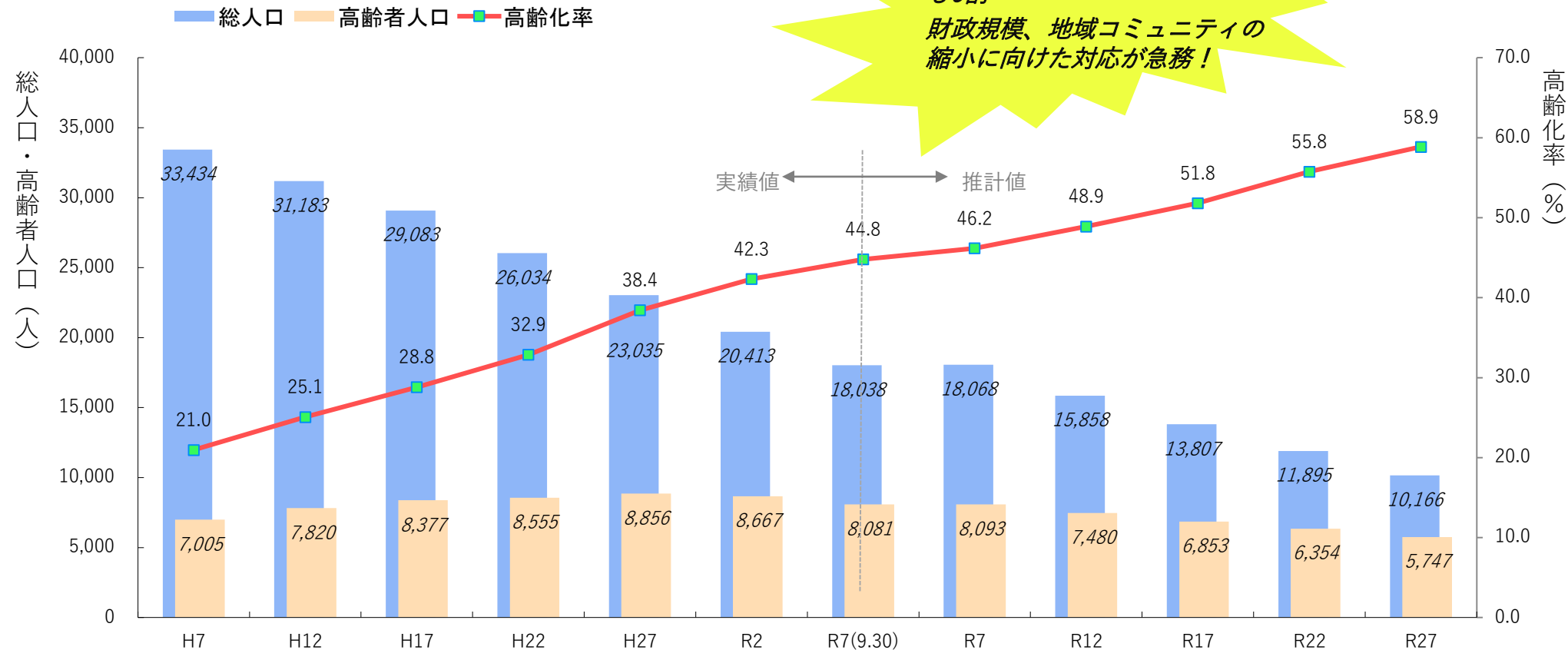


令和6年度は、ふるさと納税寄附金の大幅な減少により基金積立ができず基金残高が減少！！



1 本市を取り巻く財政環境と今後の見通し

②本市の人口・高齢化率の推移(H7～R27)



(注1)実績(H7～R2)は、総務省統計局「国勢調査」による。

(注2) R7(9.30)は「住民基本台帳」による。

(注3)推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」による。

（１）基本的な考え方

令和8年度は、「第7期美唄市総合計画・後期基本計画」と「第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が同時にスタートする年度であり、これまでの成果を土台に、未来に向けた新しい展開を本格的に進める節目の年である。

市民と行政が力を合わせ、「ともに支え合い 分かち合う田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、持続可能で希望あふれる地域社会の形成に取り組む。

（２）未来に希望が持てるまちづくりの推進

人口減少や少子高齢化、エネルギー・物価高騰や人件費の上昇といった課題に対応しつつ、市民、団体、企業、関係人口など多様な主体が一体となって地域の可能性を切り拓く。

DXによる暮らしの変革、若者や女性の活躍の場の拡大、地域資源を活かした交流人口の増加など、次の時代を切り開く挑戦を進め、「皆がときめく未来を語るまち 美唄」へと動き出す初年度とする。

①施策の推進の考え方

令和8年度は、総合計画が目指す都市像「ともに支え合い 分かち合う田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、後期基本計画・第3期美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、新たな挑戦を本格化させる年度である。

これまで積み重ねてきた成果を踏まえつつ、施策の実効性を高めるため、事務事業については事務事業評価に基づく見直しを行い、「スクラップ＆ビルド」や「選択と集中」の観点を重視して**ゼロベースで再構築**する。

市長公約事業※については、ロードマップの進捗に沿って、実施可能なものから順に予算に反映する。ただし、既存事業の再構築を前提とし、市民ニーズ、国・道の動向、優先度などを総合的に勘案する。※別表「市長公約事業のロードマップ一覧」参照

さらに、社会情勢や将来を見据えた施策の優先度を整理し、「重点施策の展開方向」として位置付け、限られた財源を重点的かつ効率的に配分することで、後期基本計画の初年度としての実効性を高める。

<検討の視点>

- ①暮らしの安心：原油・物価高騰への対応をはじめ、市民生活と地域経済を守る施策
- ②将来への投資：若者の育成、教育、農・工をはじめとする産業育成と資源活用による地域の活力創出
- ③行政とサービスの進化：デジタル技術の活用による業務効率化と市民サービスの向上
- ④地域の魅力と誇り：経済効果や市の認知度向上、関係人口の拡大、シビックプライドの醸成
- ⑤多様性と共生：外国人住民の増加を踏まえた多文化共生や男女共同参画の推進
- ⑥施設と環境の最適化：公共施設の統廃合・最適化、SDGsやゼロカーボンの取組
- ⑦官民連携・公民連携：地域課題の解決や新たな事業機会創出に向けた協働の展開
- ⑧支え合う健康と福祉：地域包括ケア体制の充実と医療・福祉サービスの質の向上、高齢者の自立支援と社会参加の促進

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

1. ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり

【誰ひとり置き去りにしない、安心して暮らせる地域社会の形成】

- ・市民・集落支援員・庁内体制が連携した地域コミュニティの再構築
- ・高齢者や障がい者が住み慣れた地域で暮らし続けられる在宅支援の強化
- ・外国人も安心して暮らせる交流コミュニティの創出(日本語教室など)
- ・地域の見守りや買い物支援、移動販売など、生活支援機能の充実(民間・地域団体との協働による展開)
- ・生活支援、福祉、地域交流など、市民生活を支える協働の広がり促進 など

【健康で安心して暮らせる保健・医療環境の充実】

- ・市立美唄病院の経営・財務マネジメントの強化と地域医療連携の推進
- ・地域包括ケアシステムの深化による多世代支援
- ・子ども・こころ・身体健康づくりの一層の充実
- ・保健指導や健康相談の充実に資するデータ連携(特定健診データの共有・カルテ化)
- ・民間事業者や医療機関、地域団体との連携による健康増進・食生活支援活動の推進 など

2. 地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

【地域資源を生かした「にぎわいづくり」】

- ・中心市街地の民間主体イベントや空き店舗活用によるにぎわい再生

- ・中小企業・創業者への伴走支援や経営基盤強化
- ・雪冷熱・データセンター排熱など地域特性を生かした産業クラスター形成
- ・地元就職促進や外国人労働者の受け入れ体制整備
- ・観光資源を磨き上げ、国内外から選ばれる滞在型コンテンツの充実
- ・インバウンドの本格的な受け入れ環境の整備(多言語対応・体験型観光・交通利便性の改善) など
- ・ワーケーションやスポーツ・文化合宿など多様な交流・滞在機会の誘致
- ・市民や事業者と連携したDX推進による暮らしと産業の変革
- ・民間や地域団体との協働による地域イベント、地産地消・地域PR活動の展開 など

【いのちを育む食と農の振興】

- ・農業基盤整備とスマート農業の導入による生産性向上
- ・担い手農家の育成・確保と次世代への継承支援
- ・農産物や加工品のブランド化と販路拡大に向けた発信強化
- ・ジビエの利活用や美唄焼き鳥をはじめとする郷土料理の魅力発信
- ・学校・事業者・地域団体等と連携した食育・地産地消の推進 など

【移住・定住の促進】

- ・移住・定住支援と関係人口の創出・拡大
- ・「美唄で暮らす喜びと誇り(シビックプライド)」の醸成と地域の魅力発信
- ・子育て・教育・仕事など生活環境の魅力向上とセットでの定住促進
- ・買い物・移動支援など生活インフラの充実による安心して暮らせる環境づくり など

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

3. 地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

【安心して子育てできる環境の充実】

- ・保育ニーズに対応した保育施設の整備と保育人材の安定的確保
- ・子どもの貧困対策や虐待防止を含む、切れ目ない子育て支援の充実（保育料・給食費無償化など）
- ・出産や子育て初期を支える多様な支援メニュー（陣痛タクシー、市外滞在費助成など）の拡充
- ・病児保育や障がい児保育など、個別ニーズに応じた受け皿の充実
- ・民間・地域団体との協働による食育、親子交流、地域子育てサロン支援などの展開 など

【生きる力を育む教育と次代を担う人材育成】

- ・子どもが安心して学べる学校づくりと、いじめ・不登校への対応強化
- ・アルテピアッツァを拠点とした芸術・文化・教育活動の展開
- ・英語やデジタル教育の充実とともに、食農教育や地域体験学習を通じた非認知能力の育成
- ・教育施設の計画的な整備・更新と学習支援体制（自習スペース、外部人材活用）の強化
- ・部活動地域移行の円滑化支援と、高校の魅力向上につながる地域連携の推進 など

【文化・芸術を育む活動と生涯学習・スポーツの振興】

- ・日本遺産や芸術・文化施設の保全・活用に向けた計画的整備
- ・スポーツ大会や教室を通じた市民の参加機会の拡大と指導者の育成
- ・郷土史料館や地域資源を活かした「美唄学・地域学」の推進
- ・市民が主体となって学び・表現する文化活動の支援と、生涯にわたる学習環境の整備
- ・地域団体や企業との協働による文化・学習プログラムの拡充 など

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

4. 人と自然が共生した安全・安心のまちづくり

【豊かな自然環境の保全と共生】

- ・ラムサール条約湿地・宮島沼の保全と活用を通じた環境学習・交流機会の充実
- ・ごみ減量化や資源循環の推進（市民教育・啓発の強化、分別率向上の取組）
- ・ゼロカーボンシティ実現に向けた全市的な取組（再エネ活用や脱炭素先行モデルの検討）
- ・環境意識啓発における事業者・団体との協働（リサイクル活動・ごみ削減の推進）など

【快適な都市空間の形成】

- ・住環境の整備・更新や市営住宅の有効活用
- ・空き家・空き地対策の推進と地域資源としての再活用
- ・公園の計画的維持管理や再整備による憩いの空間づくり
- ・道路・歩道・街灯などの安全で快適な生活インフラ整備
- ・AIデマンド交通（のるーと美唄）の実証を踏まえ、高齢者や交通弱者に配慮した公共交通ネットワークの確保
- ・移動販売車など、地域交通・生活支援サービスとの連携による移動弱者支援など

【安全・安心なまちづくり】

- ・災害リスクに備えた地域防災力の強化（実践的な防災教育・訓練、自主防災組織支援、備蓄体制の充実）
- ・消防・救急体制の充実強化と広域連携の推進
- ・消費者保護や生活安全対策の充実 など

②重点施策の展開方向（都市像を実現するための5つの挑戦）

5. 市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

【性別や年齢、障がいに関係なく、誰もが活躍できる社会の形成】

- ・「女性版骨太の方針2025」を踏まえ、地方においても「女性が選ばれるまち」を目指し、女性活躍・男女共同参画を一層推進（女性起業・就労支援、賃金格差是正、意思決定層への参画拡大など）
- ・多様性を尊重し、年齢・障がい・国籍等にかかわらず誰もが社会に参画できる仕組みを強化
- ・市民が直接意見を述べる機会の確保と、まちづくりに主体的に参加しやすい環境づくり など

【暮らしに根差した行財政改革の推進】

- ・財源制約を踏まえた行財政改革を進めつつ、多様性やジェンダー平等の視点を取り入れた施策展開
- ・組織改革と人材育成の推進（国・自治体への職員派遣研修、外部人材との交流、多様な働き方の推進、メンタルヘルス対策など）
- ・ガバナンスの強化と、持続可能で市民に信頼される行財政運営の実現 など

（１）基本的な方向

令和8年度の予算編成にあたっては、限られた財源の中でも後期基本計画に掲げる「5つの挑戦」を力強く前進させ、未来に向けたまちづくりを着実に進めることを最優先とする。地域コミュニティの再生、農・食・観光・産業の活性化、子ども・教育・文化の充実、自然環境の保全・防災力の向上、市民参画・男女共同参画の推進といった施策を戦略的に重点化し、歳入・歳出の適正化と事業の質的転換を通じて、持続可能で活力ある財政運営を実現する。

加えて、国の緊急経済対策や「経済財政運営と改革の基本方針2025」、新しい資本主義を支える重要政策との連動を意識し、財政運営への影響を的確に把握しつつ、柔軟かつ戦略的な対応を図ることで、美唄のまちの未来に向けた取組を着実に進める。

①歳入の確保

財政健全化と未来に向けたまちづくりの両立を図るため、市税の確保はもとより、ふるさと納税・企業版ふるさと納税など寄附金受入環境の整備をはじめ、国や道の補助制度の有効活用、財産収入の確保、使用料・手数料の不断の見直しなど、あらゆる歳出の事務事業と連動した増収対策に積極的に取り組み、歳入の確保に最大限努める。

②歳出の削減

収入の減少に対応した持続可能な財政基盤を構築するため、美唄市定員適正化計画に基づく人件費の抑制を継続するほか、**事務事業の適切な評価**等を踏まえ、「最小の経費で最大の効果」という視点をもって、事務事業や公共施設の運営、補助金などの見直しを図り、事業の必要性や緊急度、市が実施することの妥当性などを総合的に検討し、また関連する事業との連携を図りながら、事業の重点化と質的転換を図る。

3 編成に向けた取組

(2) 個別的留意事項

①歳入

- ・総合的な収納対策による市税収納率の向上(目標:現年分98%以上、滞納繰越分15%以上の維持・向上)
- ・ふるさと納税及び企業版ふるさと納税制度の活用による寄附金収入の増加
- ・私債権管理条例の趣旨を踏まえた私債権滞納縮減の推進
- ・税負担の公平性確保と悪質滞納者への厳格な対応(差押え・公売等の実施)
- ・利用者負担の適正化に向けた負担金・使用料・手数料等の見直しと収納対策の強化
- ・施設等の利用促進や収入増加につながる方策の検討
- ・国・道支出金の確保及び各種助成制度の活用
- ・遊休財産(貸付・売払い等)の有効活用による財産収入の確保
- ・各特定目的基金の適正な活用
- ・有利な地方債の確保及び市債発行抑制による将来負担の軽減
- ・官民連携や公民連携による地域資源活用型事業の収益創出

②歳 出

(一般行政経費)

- ・定員適正化計画に基づく人件費の抑制と、組織・業務の最適化による執行体制の効率化
- ・事務事業の総点検による抜本的な見直し(廃止・縮小・休止・統合等の検討)
- ・内部管理経費の更なる削減(消耗品費、光熱水費、旅費等の精査)
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合・再編・民間活力の導入による効率的な運営
- ・扶助費等の適正化(市単独事業における給付のあり方や所得制限の導入等の検討)

(政策的経費)

- ・普通建設事業の重点化と実施効果の最大化(住民ニーズ、目的、費用対効果、後年度負担等を総合的に検証)
- ・補助金の適正化(重複・類似補助の整理統合、補助率や終期設定の明確化、事業効果検証の徹底)
- ・後期基本計画に掲げる「5つの挑戦」に基づく重点施策の選択と集中(地域コミュニティ再生、産業振興、子育て・教育、環境・防災、市民参画の推進)
- ・既存事業の継続にとらわれない見直しと、課題解決型・成果志向型の新規事業の検討
- ・国・道の制度改正や経済対策との連動を踏まえた、補助制度の最大限活用と財政負担の平準化

（３）特別会計・企業会計・第三セクター

- ・予算要求にあたっては、一般会計に準じて歳入・歳出両面における取組を強化すること。
- ・長期的な収支見通しに基づき、経営改善及び合理化方針の徹底を図ること。
- ・一般会計からの繰入金は基準内を基本とし、縮減に最大限努めること。
- ・公営企業会計は独立採算性を基本原則とし、料金改定等を含む経営健全化の取組を主体的に推進すること。
- ・公営企業会計及び第三セクター等において、資産の有効活用、経費の節減、資金の効率的運用などを通じ、将来負担の低減に努めること。
- ・特に、地域資源の活用や持続可能なサービス提供など、後期基本計画の「５つの挑戦」に資する経営改善の取組を推進すること。
- ・必要に応じて、民間・市民団体との連携により、持続可能で地域課題解決型の事業展開を図ること。

（４）その他

- ① 国や道の施策事業や予算編成の動向を注視し、税制改正や地方財政対策などを十分に踏まえること。
- ② 議会でのさまざまな指摘・意見や監査委員の決算審査意見等について、その解決に向けて見通しをつけて取り組むこと。
- ③ 予算見積書の作成については、企画財政課長通知「令和８年度予算見積書作成要領」として別に定める。

別表 市長公約事業のロードマップ一覧

No	公約事業名	担当所属
1. 子育て支援		
1	3歳未満児の保育料無償化	こども未来課
2-1	全園児の給食費の無償化（保育所）	こども未来課
2-2	全園児の給食費の無償化（幼稚園）	学務課
3	保育園の人員配置、設備の見直し	こども未来課
4-1	安全に遊べる屋内遊戯施設の整備	こども未来課・都市建築住宅課
4-2	安全に遊べる公園の整備	都市整備課
2. 将来世代への投資		
5	英語・コンピュータ教育事業	学務課・指導室
6	学校外活動費助成事業	学務課・指導室・生涯学習課
7	子ども議会の開催	広報情報推進課
3. 高齢者の生活を守る		
8	交通手段の確保と利便性の向上	生活環境課
9	間口除雪の要件緩和	地域包括ケア推進課
10	医療福祉の環境・体制整備	地域包括ケア推進課・市立美唄病院事務局
4. 安心・安全・健康に暮らせる環境づくり		
11	市立美唄病院の機能の再検討	市立美唄病院事務局
12	急性期医療機能における岩見沢・砂川との連携強化	市立美唄病院事務局、健康推進課
13-1	水道、道路などのインフラ劣化へ計画的な対応	上下水道課
13-2	水道、道路などのインフラ劣化へ計画的な対応	都市整備課
14	ブラックダイヤモンドズとの連携による市民が運動する設備の整備	総務課、経済観光課、生涯学習課

No	公約事業名	担当所属
5. 市民の暮らしとともにある観光		
15	アルテピアッツァ美唄の活用のあるあり方の再構築	生涯学習課
16	美唄富良野線開通を見据えた観光拠点づくり	経済観光課
6. 農業・産業振興		
17	資材・肥料・燃油高騰に直面している農業への給付	農政課
18	スマート農業の産官学連携による推進	農政課
19	企業誘致による雇用の創出	経済観光課
20	ふるさと納税の倍増	参事（農商工連携担当）
7. 物価高騰対策		
21	市独自の直接給付（1万円）の実施	特別定額給付金推進室
22	生活用品等の寄附窓口の設置と再配布の事業化	生活環境課
8. 市政の透明性の向上/職員が活躍する市役所へ		
23	政策形成や意思決定の過程の見える化	企画財政課
24	予算が大きく優先度が低い事業の見直し	企画財政課
25	年40回を目標とした市民と市長との対話会の実施	広報情報推進課
26	緊急事態で機動力を発揮する市役所・職員の体制構築	危機管理対策室